

# 宮崎市

# こども計画

(第三期宮崎市子ども・子育て支援事業計画)

【令和7年度～令和11年度】



みやざきの未来を担う全ての子ども・若者が、  
明日への希望にあふれ、健やかで幸せに成長できるまち

令和7年3月  
宮崎市

# 宮崎市子ども計画とは

## 1. 計画策定の趣旨

国において、令和5年に「子ども家庭庁」が発足、「子ども基本法」が施行されました。その後、「子ども大綱」(令和5年)が策定され、すべての子ども・若者が将来にわたって幸福な状態(ウェルビーイング)で生活できるよう「こどもまんなか\*社会」の実現を目指した、子ども・子育て支援の新たな枠組みがスタートしました。

本市においては、これまで「宮崎市子ども・子育て支援プラン」(以下「支援プラン」という。)を策定し、本市の総合的な子ども・子育て支援を推進してきたところですが、令和6年度に「第二期支援プラン」が最終年度を迎えることや、子ども基本法で市町村子ども計画の策定が努力義務となったことを踏まえ、本市における「こどもまんなか社会」を実現するため、「宮崎市子ども計画(第三期宮崎市子ども・子育て支援事業計画)」(以下「本計画」という。)を策定します。

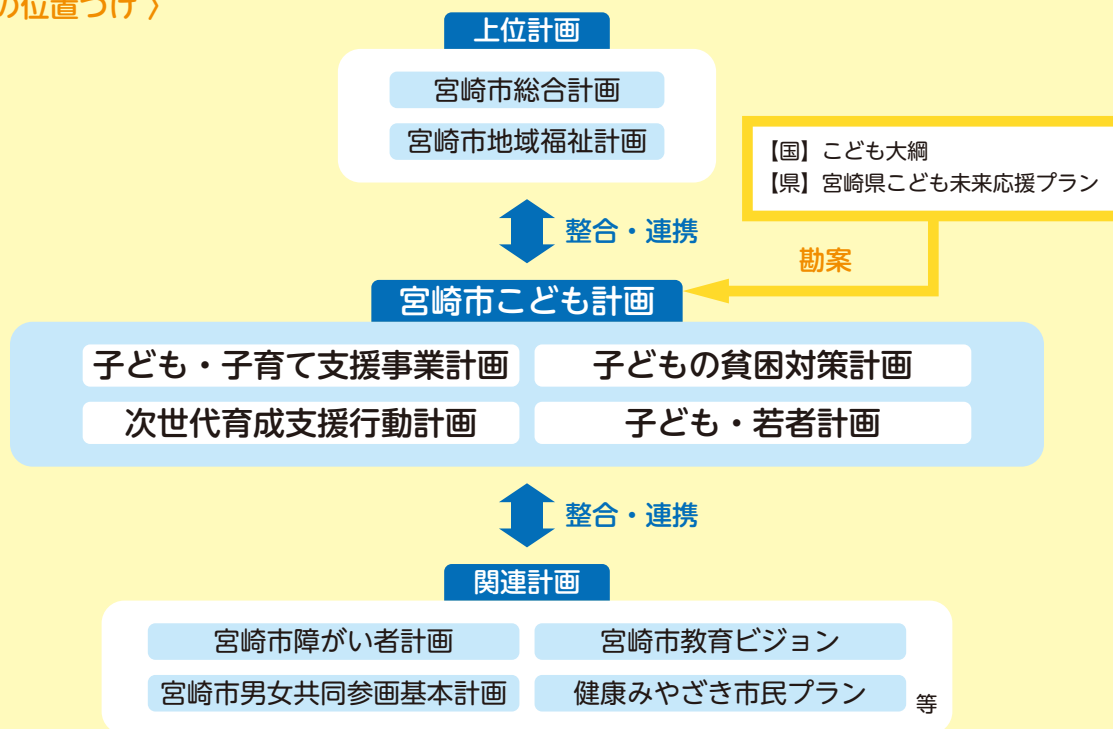
※こどもまんなかとは、子どもたちの意見を聴き、その意見を尊重し、子どもたちにとってよいことは何かを考え、自分ができるアクションを実践すること。

## 2. 本計画の位置づけ

本計画は、子ども基本法第10条第2項に基づく「市町村子ども計画」として策定します。

また、本計画は本市の上位計画(「宮崎市総合計画」「宮崎市地域福祉計画」)や関連計画(「宮崎市障がい者計画」「宮崎市教育ビジョン」等)との整合・連携を図りながら、取組を推進します。

### 〈計画の位置づけ〉



## 3. 本計画の対象

障がい、疾病、虐待、貧困、家族の状況、その他の事情により社会的な支援の必要性が高い子どもやその家族を含め、全ての子ども・若者と子育て当事者を対象とします。

## 基本理念と基本方針

本市の第六次宮崎市総合計画基本構想では、本市の将来の都市像を「挑戦し、成長する 開かれたまち ～OPEN CITY MIYAZAKI～」と定め、将来都市像の実現に向けて、本市が「めざす姿」を3つ定めています。

このうち「めざす姿3 明日への希望にあふれ、未来に開かれているまち」では、未来を担う子どもたちが健やかに育ち、持続可能な形で発展し続けるまちをめざし、子どもたちが健やかで幸せに成長できるよう、子どもの視点に立ち、子どもを第一に考えた施策や、社会全体で子育てを支援し、安心して産み育てられるまちづくりを推進することとしています。

また、これらを具体化するため、宮崎市総合計画基本計画において、「次世代を育むまちづくり」を政策として位置付けています。

これらを踏まえ、本計画の基本理念及び基本方針を下記のとおり定めます。

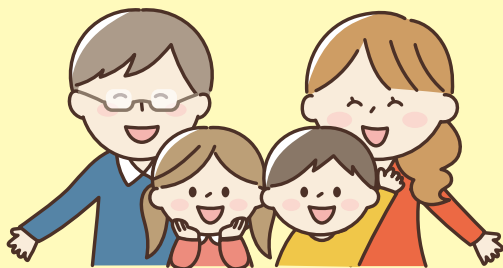
### 〈 基本理念 〉

**みやぎきの未来を担う全ての子ども・若者が、  
明日への希望にあふれ、健やかで幸せに成長できるまち**

### 〈 基本方針 〉

#### 基本方針①

子ども・若者の権利を保障し、子ども・若者の最善の利益を第一に考える



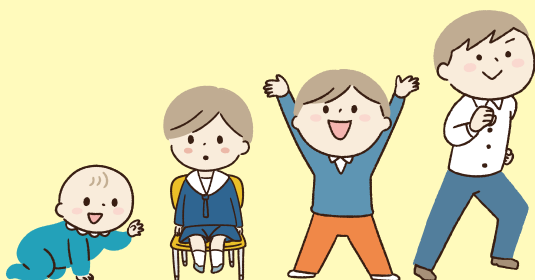
#### 基本方針②

子どもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、意見を施策に反映する



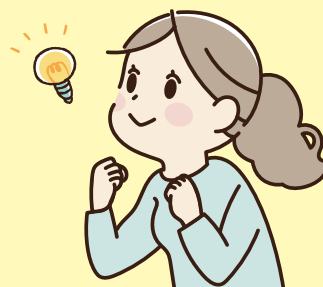
#### 基本方針③

ライフステージに応じた切れ目のない支援を充実する



#### 基本方針④

若い世代が自ら希望するライフプランの実現に向けて支援する



# 推進施策の体系

## 基本理念

みやぎの未来を担う全ての子ども・若者が、  
明日への希望にあふれ、健やかで幸せに成長できるまち

## 基本方針

### 基本方針①

子ども・若者の権利を保障し、子ども・若者の最善の利益を第一に考える

### 基本方針②

子どもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、意見を施策に反映する

### 基本方針③

ライフステージに応じた切れ目のない支援を充実する

### 基本方針④

若い世代が自ら希望するライフプランの実現に向けて支援する

## 推進施策

### ライフステージを通じた重要事項

#### 推進施策 1

子どもの意見表明・社会参画の推進

#### 推進施策 2

困難な環境にある子ども・若者への支援

#### 推進施策 3

子どもの健康と発達支援

#### 推進施策 4

妊娠・出産・子育てにおける切れ目のない支援

### ライフステージ別の重要事項

〈乳幼児期〉

#### 推進施策 5

質の高い幼児教育・保育の推進

〈学童期・思春期〉

#### 推進施策 6

子どもの居場所づくりの推進

#### 推進施策 7

多様な学習機会の確保

〈青年期〉

#### 推進施策 8

若者のライフイベント(就労・出会い・結婚等)への支援

### 子育て当事者への支援に関する重要事項

#### 推進施策 9

子育てしやすい環境づくり

#### 推進施策 10

ひとり親家庭への支援

## 推進施策

### 【ライフステージを通じた重要事項】

#### 推進施策1 子どもの意見表明・社会参画の推進



##### 〈めざす姿〉

社会のあらゆるところで子どもの権利が守られ、子どもの意見が市政に反映され、子どもの社会参画が図られている

##### 〈施策の方向性〉

- ①子どもの意見表明・社会参画の機会を充実します。
- ②子どもの意見反映に向けた取組を推進します。

##### 〈推進施策の主な目標値〉

項目	令和6年度見込み	令和11年度
「こどもまんなか社会」の実現に向かっていると思う市民の割合	29.5%	50.0%

#### 推進施策2 困難な環境にある子ども・若者への支援



##### 〈めざす姿〉

- 全ての子ども・若者の命と権利が守られている
- 全ての子ども・若者がその置かれた状況にかかわらず、将来への夢をもって成長できる

##### 〈施策の方向性〉

- ①児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応、再発防止に向けた取組を推進します。
- ②(仮称)みやざきこどもセンターを中核とした相談支援体制を強化します。
- ③ヤングケアラーやその家族を地域で支えるための体制づくりを推進します。
- ④生活困窮世帯の子どもや若者、その家族を支援します。
- ⑤ひきこもり状態にある若者やその家族を支援します。

##### 〈推進施策の主な目標値〉

項目	令和6年度見込み	令和11年度
地区担当ケースワーカー一人当たりの児童虐待相談対応件数	70件	60件

#### 推進施策3 子どもの健康と発達支援



##### 〈めざす姿〉

- 子どもの病気や障がい等が早期に発見され、子どもの発達に応じた支援が提供されている
- 乳幼児等への予防接種により、感染症の蔓延防止や重症化が予防され、子どもの健康が維持されている

##### 〈施策の方向性〉

- ①子どもの健康管理を推進します。
- ②子どもの発育・発達に関して支援します。
- ③乳幼児等予防接種を推進します。

##### 〈推進施策の主な目標値〉

項目	令和6年度見込み	令和11年度
3～4か月児健診受診率	99.1%	99.1%
3歳6か月児健診受診率	94.6%	98.0%

## 推進施策4 妊娠・出産・子育てにおける切れ目のない支援



### 〈めざす姿〉

妊娠・出産を望む人が、その希望を叶え、安心して子育てができている

### 〈施策の方向性〉

- ①妊娠・出産を希望する方を支援します。
- ②性や妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発・相談支援を行います。
- ③妊娠期からの切れ目のない支援を行います。
- ④子育てにおける経済的な負担の軽減を図ります。

### 〈推進施策の主な目標値〉

項目	令和6年度見込み	令和11年度
子育ての相談機能の充実と子育てしやすい環境に満足している人の割合	36.2%	53.1%

## 【ライフステージ別の重要事項】

## 推進施策5 質の高い幼児教育・保育の推進



### 〈めざす姿〉

子どもが楽しく保育所等に通うことができる

### 〈施策の方向性〉

- ①幼児教育・保育を担う人材の確保・育成・定着に向けて支援します。
- ②幼児教育・保育の質の向上のための取組を行います。
- ③多様化する保育ニーズに対応します。
- ④幼児教育・保育施設と小学校との連携を図ります。

### 〈推進施策の主な目標値〉

項目	令和6年度見込み	令和11年度
子どもが楽しく保育所等に通っていると思う保護者の割合	97%	100%

## 推進施策6 子どもの居場所づくりの推進



### 〈めざす姿〉

子どもが安全・安心で自分らしく過ごせる居場所が確保されている

### 〈施策の方向性〉

- ①子どもが学び遊べる居場所を確保します。
- ②見守りの仕組みを充実します。
- ③民間団体等と連携した居場所づくりに取り組みます。

### 〈推進施策の主な目標値〉

項目	令和6年度見込み	令和11年度
児童クラブの待機児童数	173人	0人

## 推進施策7 多様な学習機会の確保



### 〈めざす姿〉

子ども一人ひとりを尊重した教育が図られている

### 〈施策の方向性〉

- ①特別支援教育を推進します。
- ②いじめの未然防止、早期発見・早期対応に取り組みます。
- ③不登校や特別な支援を必要とする子どもや保護者への相談・支援体制を充実します。

### 〈推進施策の主な目標値〉

項目	令和6年度見込み	令和11年度
不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等で相談・指導等を受けている児童生徒の割合	45.0% 未滿	65.0%

## 推進施策8 若者のライフイベント（就労、出会い、結婚等）への支援



### 〈めざす姿〉

- 結婚を希望する人が、多様な出会いの機会を得られ、希望を叶えることができる
- 本市で就職を望む若者が、希望する職業に就くことができる

### 〈施策の方向性〉

- ①出会い・結婚を希望する方へ支援します。
- ②若者の雇用や就労に繋がる支援に取り組みます。

### 〈推進施策の主な目標値〉

項目	令和6年度見込み	令和11年度
婚姻件数	1,500件	1,470件

## 【子育て当事者への支援に関する重要事項】

## 推進施策9 子育てしやすい環境づくり



### 〈めざす姿〉

地域全体で子育てを応援・協力する環境づくりが進み、子育て世帯が積極的に支援の場や制度を利用できている

### 〈施策の方向性〉

- ①地域における子育て支援の体制づくりに取り組みます。
- ②ファミリー・サポート・センターによる育児負担の軽減を図ります。
- ③子育てしやすい職場環境づくりの推進に取り組みます。

### 〈推進施策の主な目標値〉

項目	令和6年度見込み	令和11年度
宮崎市は子育てしやすいまちであると思う人の割合	70.8%	72.9%

## 推進施策10 ひとり親家庭への支援



### 〈めざす姿〉

- 本市で育つ全ての子どもの将来が、生まれ育った環境により左右されることのないよう、多面的な支援が図られている
- 困難な状況にある家庭が社会的に孤立することなく、必要な支援を受けることができる

### 〈施策の方向性〉

- ①ひとり親家庭の生活支援・相談体制を充実します。
- ②ひとり親家庭の自立支援に取り組みます。
- ③養育費確保に向けて支援します。

### 〈推進施策の主な目標値〉

項目	令和6年度見込み	令和11年度
高等職業訓練促進給付金受給者の資格取得後における就業率	90%	100%



# 子ども・子育て支援事業計画

計画期間における教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業についての需給計画を定めます。

## 1. 教育・保育の量の見込みと確保方策

区 分	計画終了年度（令和 11 年度）	
	量の見込み	確保方策
1号認定・2号認定子ども（教育）	1,603人	3,475人
2号認定子ども（教育・保育）	5,870人	7,027人
3号認定子ども（0歳児）	486人	1,285人
3号認定子ども（1・2歳児）	4,277人	4,535人
合 計	12,236人	16,322人

## 2. 主な地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

区 分	事業の内容	計画終了年度（令和 11 年度）	
		量の見込み	確保方策
利用者支援事業	子育て中の親子や妊産婦が、地域子ども・子育て支援事業を円滑に利用できるように、子育て支援員が相談を受け、情報提供や助言等を行う。	7か所	7か所
地域子育て支援拠点事業 （地域子育て支援センター）	公共施設や保育所等の地域の身近な場所で、子育て家庭の交流や子育て関連情報を提供する。	6,999人/月 —	6,999人/月 35か所
妊婦健康診査	妊婦の健康の保持・増進等のため、必要な検査・計測・保健指導を行う。	3,990人	3,990人
乳児家庭全戸訪問事業	生後4カ月までの乳児がいる全家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供等を行う。	2,703人	2,703人
養育支援訪問事業・子どもを守る 地域ネットワーク機能強化事業	養育支援が必要な家庭を訪問し、指導や助言等を行う。	11世帯	11世帯
子育て短期支援事業 （ショートステイ）	家庭において養育を受けることが一時的に困難な児童を児童福祉施設等で預かり、家庭への子育て支援を図る。	218日	218日
子育て援助活動支援事業 （ファミリー・サポート・センター）	児童の預かり等の援助を希望する会員と、援助を行うことを希望する会員間の連絡・調整を行う。	6,283人	6,283人
一時預かり事業（幼稚園）	認定こども園等で、教育標準時間の前後に一時的に預かり、必要な保育を行う。	330,208人	330,208人
一時預かり事業（その他）	家庭での保育を受けることが困難となった児童を、昼間の保育所等で一時的に預かり、必要な保育を行う。	14,836人	14,836人
延長保育事業	認定こども園等で、通常の利用日及び利用時間以外の日時に保育を実施する。	1,372人	1,372人
病児保育事業	病気で保育所等に通所できない児童を、保育所等の専用スペースで一時的に預かる。	2,441人	8,114人
放課後児童健全育成事業 （放課後児童クラブ）	就労等で昼間家庭に保護者がいない児童（小学生）に対して、授業終了後や長期休業日に遊びや生活の場を提供する。	5,192人	5,192人
親子関係形成支援事業	子どもとの関わり方や子育てに悩みや不安を抱える保護者に対し、講義や情報交換ができる場を提供する。	96人	96人
産後ケア事業	出産、育児等の支援が必要な方に対して、助産師等が心身のケアをし、子育てをサポートする。	2,310人	2,310人

発行・編集：宮崎市 子ども未来部 子育て支援課

〒880-8505 宮崎市橘通西一丁目1番1号 電話：(0985)21-1765 メール：10jidou02@city.miyazaki.miyazaki.jp